

学校再編に関する調査特別委員会 会議録

令和7年12月26日 午前11時30分開会

1、出席議員は次のとおりである。

委員長	齊	藤	義	崇	君
2番	置	田	武	司	君
3番	重	山	雅	世	君
4番	大	櫛	則	俊	君
6番	鈴	木	千	逸	君
7番	佐	藤	則	男	君
8番	齊	藤	隆	浩	君
9番	端		師	孝	君
10番	藤	本	光	行	君

2、欠席議員は次のとおりである。

副委員長 堀 文 彦 君

3、本会議に出席従事した職員は次のとおりである。

事務局長	中	野	真	里
事務局主査	武	田	憲	尚

4、説明員は次のとおりである。

町長	佐々木	学	君
副町長	橋場	謙吾	君
教育長	吉田	政和	君
学校教育課長	桑島	克典	君
学校教育課学校再編室長	金丸	大輔	君
学校再編室主査	南	敬太	君

5、本会議の付託議件は次のとおりである。

議案第40号 栗山町立学校設置条例の一部を改正する条例

議案第41号 栗山町学校施設使用条例の一部を改正する条例

○委員長（齊藤義崇君） 委員の出欠状況につきましては、事務局長報告のとおり定足数に達していますので、ただいまから学校再編に関する調査特別委員会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。

○委員長（齊藤義崇君） 日程第1、会期についてお諮りいたします。

会期については、本日1日といたしたいと考えますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○委員長（齊藤義崇君） ご異議がないようですので、会期は本日1日と決定いたしました。

○委員長（齊藤義崇君） 日程第2、付託議件審査、議案第40号栗山町立学校設置条例の一部を改正する条例及び、議案第41号栗山町立学校施設使用条例の一部を改正する条例に入ります。

本日は、1件ずつ討論、採決と進めてまいります。最初に議案第40号栗山町立学校設置条例の一部を改正する条例の討論に入ります。

討論ありませんか。

重山委員。

○委員（重山雅世君） 私はこの間、質疑を続けてきました、町民とか保護者の声を聞いたアンケートなどもとったと、そういう点ではいいことだと思っていました。当然って言いながら、それは当たり前のことなんですけれども、この統廃合そのものに対して、そもそも論っていうか、それが果たして、子どもの教育の見地からいってどうなのかなっていうこと、この間いろいろ熱く訴えられてきましたけれども、統廃合して、教育的理由っていう点では、クラス替えができるのか今までね、できる状態がいいんだとか、集団活動だとクラブルームだと、そういうのが行事行いにくいだとか、切磋琢磨しにくいだとか、教員の役割分担しにくいとか、教員の負担が大きいだとか、そういう、統合するための理由というのは掲げているんですけども、そもそも論、これ文科省のほうで掲げている考え方っていうのは、学校教育法施行規則第41条、小学校の学級数は12学級以上18学級以下、標準とするとして、そしてただし書規定があって、地域の事情があるときはこの限りでないというようなこともあります。でも、文科省は、11学級以下が小規模校とみなされて、統廃合の対象とすると。そういう形となっているわけですね。何よりも、財政的な理由。例えば、公共施設等総合管理計画の中で、施設を減らす理由の中に財政的理由、建て替えの経費とかそういうことを含めて、それから、今回も、統合することによって、教職員の人事異動とか、それとか、事務職員などの人件費も削減できるんじゃないとか、そういうことも実際にあるわけですね。ですから、何かこれによって、特に私心配するのは、この間栗山は中学校を一つにする、そういう統合して経験してきましたけど、今度小学生ですから、スクールバスに乗って登校して、例えば、バスに酔っ

たとか言っても、養護教諭乗ってるわけじゃないですよね。そういうようなことで、何かそういうことまでの何か詰めっていうか、子どもが不安なく学校行けるようになるかな、特に低学年の子どもたちが、今までの先生もいなくなつたよつていうような状況の中では、何ていうんでしょう。ガラッと様子が変わるわけですから環境がそういうのに慣れていくっていう点では、ちょっとどうなのかなと。やっぱり今までの先生などいて、クラスの子どもたちがいてっていう点では、どうなのかなと私は、そういう点でいうとこの間、統合しなくとも、小小連携の主な取組ということで、資料頂いてましたけれども、令和7年度いろいろ合同で、いろんな道徳授業だとか、合同の遠足だとか、防災教室とかやっていますよね。そういうような形で、小学校残すことできないのかなと。やはり日本の場合は小学校を基本にして、コミュニティ組織がつくられているわけですから、防災訓練だとかお祭りだとか、地域の文化スポーツ行事だとか、やっぱり見守りが様々なコミュニティ活動、小学校単位で行われているわけですから、統合が進められてしまうと。そういうことが何か地域コミュニティの部分で、すごくどうなのかなっていうこともちょと懸念を受けるわけです。

ですから、本来的には、これを機会に、少人数学級を諸外国のように、子どもの数が少なくなったら15人前後の1クラスにしてとか、少人数学級にしていって、子どもたちにゆきとどいた教育そこにやっぱり先生もそこに配置されると。ですからこの統合することによって、地域が、学校ももうスクールバス行かないといけなくなるんだよとか、そういうことになると、何か逆に言うと、そうだったら栗山ね。スクールバスで学校行くような感じのところなんだってとかっていうことになると、若者もやっぱりなかなか、栗山に引っ越したいって言って、自然教育が豊かだっていうのを選んでこられる方もいらっしゃるかもしれませんけど、将来的なことを考えたときに、やはり若者が転居したいだとか、栗山を選ばなくなるんじゃないかだとか、そういう点では統廃合することによってさらにまた子どもの減少っていうか、そして地域が衰退していくんじゃないかなということもあって、そういう懸念から、いろんなこの間の何とかやっぱり子どもたちにいい教育環境をっていうことで努力されてきた。そしていろんな方の声も聞きながらやってきたっていうこと点は評価しつつも、何か自分の中ではまだすっきりと落ちないっていうか、教育長おっしゃいましたけれども、国の言うとおりやつてるわけじゃないんだよと、広くすることで子どもの可能性を広げるんだよっていうことを私の質問に対してもお答えになってて、それを期待しつつも、やはりまだ何ていうんでしょう、このままで本当にいいんだろうかって、いろんな今小規模特認校だとかそういう動きもある中で、どちらかというと、財政的な部分を優先するような形では、どうなのかなと、そして、この統合した後の検証っていう点でも、まだまだ不十分だったんだないと、例えば、小学校ですから、ほ

かの地域あたりでも統合してどうだったのかっていうこと。他の地域では、やはり統合しないほうがよかったですっていう声なんかも耳にしたもんですから、なおのこと、このまま、国の流れに沿ってやっちゃっていいのかなっていう点では、統合してから、決めるよと。それから、予算も全部決まんないと、閉校式的な行事的な予算もそういう、地域でもういろいろ準備してるようですが、そういうことも、予算が決まんない限りはできないんだという形で、何かすごく急いでるような感じすごくしたんですよね。ですから、そういう点では、もう少し時間かけて取り組んで、それから、本当にこれでいいのかっていう、小学校ですから、地域コミュニティの部分と、ちょっと繰り返しますけど、これで本当に地域が衰退していくんじゃないかなとか、そういうことをちょっとと思わざるを得ないと、そういう不安の要素が私の中にはまだすっきりしない部分があるもんですから、その点で、この問題は反対っていう形で討論させていただきました。

○委員長（齊藤義崇君） そのほか討論ございませんか。

賛成討論です。

藤本委員。

○委員（藤本光行君） それでは、賛成の立場で討論させていただきます。

今回の議案、まさしく、3校、小学校1校にするという設置条例の提案であります。統合ということです。栗山町、僕も小さい頃から住んでいますけれども、たくさんの学校があって、やはり人口減少だとかっていうところも含めて、今まで何度も何度も統合ということを経験いたしました。僕が議員になってからも、中学校の統合ということを経験させていただきましたし、特別委員会をそのときも立てて、いろいろ議論させていただいたという経緯を覚えております。

今の反対討論があつての賛成討論というところで、なるべく視点を同じくして言いたいなというふうには思うんですけども、統合そのものに関しては、今までの過去の経験も踏まえれば、どうしたってメリットもあればデメリットもあるっていうところを、どう解釈してどう理解して、どう対応策をとって進めていくのかっていうところに非常に重点を置いた議論が、今までもされてきたんじゃないかなというふうに思っています。

一つの理由に、例えば、政府の言う通りだと資金が少し圧縮していけるんじゃないかという、ある意味合理化っていう視点がきっとあるよっていう反対討論されたと思うんですけども、僕は今までの経緯だと、保護者の説明だと、そういうところの教育委員会の対応を見ていて、合理化できるからということじゃなくて、やはり児童生徒が、どういう環境で教育を受けることが望ましいかっていう視点で、それが本当にそれだけって言ってもいいかもしれないけど、それだけをもって、今の統合の議論をされてきたんじゃないかなと。その後に、3校が1校になれば云々ということはあるかもしれないけれども、子どもの

教育環境をどう担保して、どう良い環境にしていくかっていうところの視点がまず基本にあるっていうのは、僕は理解しているつもりであります。その上で、やはりさっき言ってましたけども、周辺住民や保護者の方にいろんな意見を聞いたっていう経緯もあるっていうところで言えば、やはりそこで、本当に、反対が盛り上がってっていうところであれば、我々も町民を代表する議員としていろいろ考えることあるんだろうと思いますけれども、やはりそうすることが、今の段階、また2年後3年後5年後10年後っていう先を見据えた場合には、やはり教育の受ける環境の担保するためには今、やはり統合しなければいけないんだろうという地域も保護者もということで、ある意味のコンセンサスを得ているんじゃないかなって僕自身は思っています。だからあくまでも今回の条例に関しては、やはり合理化だとかっていう視点ではなくて、子どものためにこの条例を出させていただきましたということで、僕は賛成する立場ということで討論させていただきます。

でもやっぱりこれから、統合するというさっき言ったメリットデメリットっていうところで言えば、デメリットは必ずあるっていうことを言えば、そのデメリットをどう最小化するかっていうところの施策っていうことも当然考えられますので、それはまた別途で協議しなきゃいけないなと思いますけれども。本体のこの3校を1校に統合するっていうことはあくまでも、地域や子どもたちの視点に立った提案だということを理解した上で、賛成討論とさせていただきます。

○委員長（齊藤義崇君） 次に反対討論ございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長（齊藤義崇君） ないようですので討論を打ち切ってよろしいですか。

[「異議なし」と言う人あり]

○委員長（齊藤義崇君） 御異議がないようですので討論を打切ります。

お諮りいたします。

議案第40号栗山町立学校設置条例の一部を改正する条例について、原案に賛成の委員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○委員長（齊藤義崇君） 起立多数。

本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に議案第41号、栗山町立学校施設使用条例の一部を改正する条例の討論に入ります。

討論ありませんか。

重山委員。

○委員（重山雅世君） 先ほどの、議案に加えて、保護者などの声は、賛成っていう、デメリットのことも、声の欄には載っていましたから、それはそれとして

大方はやむを得ないと。これが時代の流れみたいな、仕方がないんじゃないかなっていうような形だったかと思いますけれども、この学校規模と教育的効果についての相関関係っていうか、その検証そのものが、どうだったのかと。この間、やられてきたのかなと。大規模校と複式学級のある小規模校っていう点では指導法も、大きく異なりますから、同一条件で比較っていうのは難しいかと思いますけれども、やはり子どもの教育環境、適正配置という言葉使ってるぐらいですから、子どもにとって1番いい環境だと思って今の考えでは、こういう感じだと思いますけれども、私は、小さいながらっていうか、小規模校のよさっていうか、それは子どもに安心感も伝えるっていうか、そういう形ではないかなと私は思うわけですね。

そして、この間の財政的な部分っていうのはかなり影響が大きいんじゃないかなと。公共施設の総合管理計画でも、かなり学校施設関係っていうのは規模大きいですから、その占める割合っていう点でも、これから老朽化していくわけですし。でも、この間に対して、財政的なことの資料も頂いてまして、補助も使える、それから過疎債も使えるっていうような形で、こういう補助のあるうちにっていうようなそれを生かしてっていう、やっぱり担当もいろいろ考えて提案されているかと思いますけど、本質的な部分でいうと、やはり、行き届いた教育っていう点では、私は少人数学級、この機会に広めていく。そういう形で進めるべきだと。そのほうが行き届いた教育ができるんじゃないかなと、そう思って反対討論といたします。

○委員長（齊藤義崇君） 次に賛成討論を伺います。

賛成討論の方。

齊藤隆浩委員。

○委員（齊藤隆浩君） 私は、議案第41号に対して、賛成の立場で討論させていただきます。

私も、角田小学校出身ですのでなくなるのは非常に寂しい、また地域からも、子どもたちの声が聞こえなくなるという声も当然出てます。懸念されることもあるんですけども、教育委員会のほうで、そこら辺のケアしっかりやっていってくれるのかなというのも、答弁の中で感じておりました。また、仮に、私最初、継立小学校を角田小学校に1回統合して新しい学校ができてから、完全統合でもいいかなと思ったんですけども、そうなると、継立の子がもしかしたら2回転校しなきや駄目ということで、やっぱり転校すると、心のバランスが崩れたりとか、環境変化も結構大きいですでの、子ども小さいですから。

ですので、やるんだったら、もう1校にしてしまったほうがいいんじゃないかなと思っておりました。ただ今回、この41号ですね。小学校の体育館とグラウンドということで、避難所の機能を有しておりますので、今回私これに対して賛

成はするんですけれども、その跡地利用とか、あと避難の際の体育館グラウンドの使用方法とか、そこら辺はしっかりと今後も、町のほうで、検討していただいて、地域住民に不自由のないように不便のないように進めていってもらえばなと思っております、ということで議案第41号に対して賛成の立場での討論を終わります。

○委員長（齊藤義崇君） 次に反対討論ございませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長（齊藤義崇君） ないようですので討論を打ち切ってよろしいですか。

[「異議なし」と言う人あり]

○委員長（齊藤義崇君） 御異議がないようですので討論を打切ります。
お諮りいたします。

議案第41号栗山町立学校施設使用条例の一部を改正する条例について、原案に賛成の委員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○委員長（齊藤義崇君） 起立多数。

本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

ただいま可決いたしました2議案について、委員会審査報告にあたり、付すべき意見があるか、各委員の意見を伺いたいと思います。御意見のある方。

重山委員。

○委員（重山雅世君） この特別委員会を継続して、そして検証していくとか、それと私先ほど言った子ども等の小学生の、バス酔いだとか、やはりそういうことに対して、例えば、養護教諭とかそういう乗るような仕組みにはなってないですよね。その辺の対応策含めて、やはり意見というか、やはり今後も議会としては、検証していくっていうような関わりを持っていくんだよというような形は、当然つけていくべきではないかなと思います。

○委員長（齊藤義崇君） そのほか、この点について意見のある方お願いいいたします。

藤本委員。

○委員（藤本光行君） 今同僚議員のほうから、委員会も続けていったらいいんじやないかというような話もありました。先ほどの討論の中でも申し上げましたとおり、本体としての条例、3校を1校に統合しますよっていう条例については、先ほど可決をされて決定をしたっていうところであります。

ただ、やはり今まで統合を経験したこと、先ほどしゃべりましたけれども、やはり全町が一つになるっていうこの面積っていうか、そういう広がり感とかそれを一つにするっていうことはどういうことが起きるんだろうということの懸念、さっき言ったデメリットの面っていうことになろうかと思いますけれども、

それについては、まだまだこれから議論する余地があるし、やはり教育委員会からもいろんな説明を受けて、我々も改善できることは提案をして、さっき言うデメリットを最小化するというところの議論を続けていかなければならんというふうには思っています。

これは、条例の付託案件ですので、条例2本の付託については、先ほど決定したとおりで、本会議に戻して、ちゃんと決めていけばいいかなというふうには思っております。でもそのあとでも、この委員会は設置をしたままで、逐次、これでいうと、令和9年からということになって、まだ1年ちょっとございますので、その間の対応策などについても、ぜひ教育委員会と議論させていただく場を確保していっていただきたいなというふうには思っています。

○委員長（齊藤義崇君） 鈴木委員。

○委員（鈴木千逸君） 今ほど藤本委員もおっしゃったように、委員会に付託された案件としては、2本とも議決を見たということで、これで本会議にということでおいいんだと思います。ただ、残るこの後の関連した予算、例えば、スクールバスもそうですし、それから、放課後児童クラブのこともそうですし、まだまだちょっと、委員会として、見つめていく部分が必要かなというふうに思います。

ですので、意見を付すという形で、今後もまた見ていく必要があるのではないかというふうに思います。

○委員長（齊藤義崇君） そのほかござりますか。

[「なし」と言う人あり。]

○委員長（齊藤義崇君） なければ意見を付すという意見がありましたので意見を付すことによろしいでしょうか。

[「異議なし」と言う人あり。]

○委員長（齊藤義崇君） それでは意見の案については委員長副委員長に御一任頂き、後日相談し諮りたいと思いますがよろしいでしょうか。

[「異議なし」と言う人あり。]

○委員長（齊藤義崇君） それでは、以上で予定した議事日程が終了いたしましたので本日の会議を終了したいと思いますが御異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり。]

○委員長（齊藤義崇君） 御異議がないようですので、これをもちまして、本日の学校再編に関する調査特別委員会を閉会いたします。

閉会 午前11時56分